

65歳以上

+

丸森病院からの紹介で町外の
医療機関へ通院する方

タクシー料金の一部を助成します

対象者（下記のすべてに該当の方）

- ☐ 町内に住所を有する65歳以上の方
- ☐ 丸森病院からの紹介で町外の医療機関に通院又は入院する方
- ☐ タクシーへの乗降が可能な方（又は介助者が同行できる方）

助成金額

- ・タクシー料金の半額（10円未満切り捨て）
- ・1回の乗車につき上限3,000円
- ・月4回までの利用

利用方法（※要事前登録）

※
申請書、必要書類をそろえ、
地域包括支援班の窓口へ提出

後日、登録証を送付します

※詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

丸森町役場 保健福祉課 地域包括支援班
TEL 0224-72-3023

事業期間

令和8年7月1日～
令和9年3月31日

指定事業者（7月1日現在）

丸森町	山正タクシー
大河原町	仙南観光タクシー 中央タクシー

丸森町通院等タクシー料金助成の対象となるもの

